

第2回専門部会 意見まとめ

将来像・基本理念について

- ・可能ならば男女共同参画だけでなく、「平等」という言葉が理念に入ってくるといい。
- ・LGBT等に配慮する中で、「男女」ではなく「ジェンダー平等」という言葉はどうだろうか。ジェンダーの中にセクシュアル・マイノリティの要素も含まれる。
- ・「ジェンダー平等」が分かりにくいようであれば、「誰もが」や「男女によらない」といった言葉を使用して説明ができるとよいかと思う。
- ・「全ての施策にジェンダーの視点を」などは「ジェンダーメインストリーム」を説明するときにはわかりやすいかと。一般的に難しい言葉を使うにしても、そのあとにわかりやすく説明ができればいいのではないか。

全体に対して

- ・今どのような問題があるのかわかるように記載をする必要がある。これをはっきりさせないと、「どうしてこの事業があるのか」というところがわからなくなってしまう。
- ・連携は重要だが、内容によっては特化して指摘をしたほうが結果を出せる。

重点目標1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり

- ・ここにすべての男女共同参画に関する課題が入っていると考えられるので、引き続き全体との取組みを。

課題1 男女共同参画社会の意識づくり

- ・大人に向けた啓発は多く実施されているが、子どもに向けた啓発を進める必要があるのではないか。
- ・情報提供にあたってかがやけ地球を活用しているが、WEB等を活用しての情報発信についても検討するべき。

課題2 男女共同参画学習の推進

- ・子どもへ指導をする大人自身が意識を高めるため、研修等を行っていく必要がある。

- ・事業6, 7を統合してもよいのでは。
- ・事業10, 11を統合してもよいのでは。ただし男性に向けた取組は最重要事項であることに変わりはない。
- ・リケジョ（理系に進む女性）が少ないことに関して触れるのと合わせて、男性にも文系・家庭科教育をしっかりと行うことを意識させたい。
- ・現在採用されている教科書にジェンダー平等の視点が欠けているので、教材に関してもジェンダー平等の視点が大切だということを書けないか。

課題3 男女共同参画社会づくりのための人権意識の醸成

- ・それぞれの対象について、講演会や研修会などを実施するなど、更なる取組をしてもらいたい。
- ・事業16, 17を統合してもよいのでは。

重点目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

- ・引き続きの取組を。具体例・ロールモデルになるような事例をもっと発信できないか。
- ・女性の参画については、今まで以上に数値目標を立てて推進していただきたい。成果指標についてももっと挙げられるのではないか。
- ・事業19について、男性の職域拡大についても触れるべきではないか。（看護師や保育士等）男女が両方の分野に参画していくことを表記したい。
- ・男性が少ない所は把握していると思うので、消防職員だけでなく他の分野についても記載してよいのではないか。
- ・成果指標で数字がでているので、その数値が良化・悪化しているものがどうしてそうなったのか。原因について分析、追及をする必要がある。

課題2 男女が平等に働くことのできる労働環境の整備

- ・引き続きの取組を。働き方改革関連法の施行に伴い、制度周知は十分にしてもらいたい。

課題3 地域での男女共同参画の推進

- ・働き世代の男性が平日の昼間に地域にいない状況が多くある。新しい働き方が広まることで、地域貢献意欲のある人を取り込めないか。
- ・事業39 PTAでの会長の女性比率についても把握できるとよい。

課題4 防災分野での男女共同参画の推進

- ・事業4 1 女性消防団員へのエンパワーメント、PR が実行されていて素晴らしい引き続きの取組を。
- ・事業4 3 避難所に女性の視点・ニーズを取り入れた配慮は重要。引き続きの取組を。

重点目標3 男女の仕事と生活の調和

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する項目だが、担当課に職員課がない。市職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組も記載すべき。
- ・イクボス宣言を行うなど、子育て・介護と仕事の両立を理解して支援する取組を。
- ・働き続けてかつ普通の生活をするためにどのようなサービス、環境、社会が必要かという視点に立った事業掲載を。

課題1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備

- ・事業4 5 について、市民意識調査で育児・介護休業取ったことにより不利益を被った事例について掲載されている。これを踏まえて啓発等をするべきではないか。
- ・好実践例の表彰や紹介をすることで、企業のやる気を高めるとともに、職場の雰囲気づくりについても情報共有をすすめる必要がある。
- ・経営管理層や人事労務部門など、雇用者側への更なる働きかけを望む。

課題2 家庭における男女共同参画の推進

- ・介護に携わる男性のニーズは増えている中、介護の方法を教えるだけでなく精神的なサポートを強化してもらいたい。
- ・事業4 7 については4 5, 4 6, 4 8 のいずれかに統合してよいのでは。ただし、男性の家事・育児等への参画が進んでいないことは問題であり、引き続き取り組む必要がある。

課題3 子育て・介護等への社会的支援

- ・全体的に更なる取組強化を求めたい。
- ・保育園が増えているのは承知しているが、保育需要はまだ高まっている。数と合わせて質の確保もお願いしたい。
- ・介護を理由とした離職も多くなっているため、働き続けることを考えたときに介護支援の充実は必要。

- ・事業50については、藤沢市には公的な「病児保育」がないため、この10年間で事業化してもらいたい。
- ・事業53では計画そのものの推進が挙げられているが、これだと個別の子育て関連の課題すべてが含まれてしまうのでは。
- ・事業56, 57を統合してもよいのでは。

重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

- ・市として独自の取組、具体的な取組を検討してもらいたい。

課題1 DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶

- ・全体として必須の取組である。
- ・SNSに関係する事例や、デートDV防止に関する取組を。
- ・民間事業者等と連携した取組も検討すべきでは。
- ・加害者の更生や加害の未然防止、非暴力トレーニングについて、講演会、研修等でとりあげてみては。
- ・大学生など若い世代に対して、加害防止の視点を含む講演会等を行ってほしい。
- ・「心理的虐待のケア」という事業があるが、「心理的」に限定する必要はないのではないか。今、DV家庭において子どもも暴力を受けている事例が表面化している。DVに隠れた児童虐待について、関係課が連携することを明記してほしい。

課題2 ハラスメントとあらゆる暴力の根絶

- ・DVと児童虐待問題の複合性が浮かび上がっている。関係機関で連携し、児童及びDV被害者を守る仕組みを構築してほしい。
- ・事業64, 65の事業を整理してはどうか。
- ・性被害者支援について、取組をすすめてほしい。
- ・SNSなどでつながって、性被害などにあってしまった人に向けた相談窓口の設置について検討していただきたい。
- ・現在SNSは身近なものとなっているので、SNSのコミュニケーションを通じた被害だとか、そういったことを防止する講演会等の啓発に取り組んでいただきたい。

重点目標5 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり

・「全ての政策の視点にジェンダーを」という考え方を示している項目であるため、各課の事業を男女共同参画の視点で再編していると捉え、掲載事業を精査する必要がある。

ただし、本来的にはすべての事業が対象になるということも踏まえて考えていただきたい。

・課題1，2ともに男女独自の事業以外の他部署の施策・事業が多く含まれているため、それらの事業に男女共同参画がどのように関わっているのかをはっきりさせる必要がある。

課題1 男女の健康保持・増進とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの保護

・この重点目標の初めの事業が妊娠期から始まっているがそれよりも前、性教育だとか若い世代への啓発も必要。

重点目標1事業7が性教育といったものになっているので、再掲することも検討していただきたい。

・産後ケアセンターについて、法制化も検討されているので、プラン掲載について検討していただきたい。

課題2 援助を必要とする男女への支援と自立の支援

・それぞれの事業がどのように男女共同参画と関わるのかが現状だと見えづらいため、そのあたりも含めて全体的に事業を整理する必要があるのでは。

・事業9-2 経済的援助を必要とする家庭への支援について、高齢者一人世帯の女性と母子家庭は貧困が顕著。

貧困を原因としてDVにつながったり、進学ができなかったりと、他の様々な問題につながっていくことを考えると、一番最後の掲載でよいのか、扱いが小さいのではないかと思う。

その他新規の課題

・セクシュアル・マイノリティに関する啓発等については重点目標のどこに位置づけるかも含め、継続して検討。

・セクシュアル・マイノリティに関して、パートナーシップ条例あるいは同性カップルをパートナーとして認知する仕組みの導入をしていただきたい。